

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：三重県

農業委員会名：いなべ市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1,985
自給的農家数	1,027
販売農家数	958
主業農家数	99
準主業農家数	103
副業的農家数	756

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,139
女性	541
40代以下	108

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	107
基本構想水準到達者	
認定新規就農者	5
農業参入法人	
集落営農経営	14
特定農業団体	
集落営農組織	14

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,190	481				2,670
経営耕地面積	1,994	133	108	25		2,127
遊休農地面積	3.9	1.1				5
農地台帳面積	2276	644	591	53		2920

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

農業委員会

任期满了年月日 R4年11月30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	15	15
認定農業者	—	9
認定農業者に準ずる者	—	
女性	—	2
40代以下	—	3
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	19	19	64

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	2,670ha	1,524ha	57.1%
課 題	農地集積が進んでいる分、担い手農家の後継者不足等により営農中止になり集積農地の大量放出の可能性が高い。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	1,460ha	(うち新規集積面積	3ha)
	目標設定の考え方:再設定率100%を目指す。			
活動計画	9月と3月に担い手と、貸し手の意向により利用調整を行う。再設定率100%を目標に広報活動を行う。			

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	1経営体	0経営体	1経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.0ha	0ha	0.3ha
課 題	新規参入については作物への獣害対策や厳しい環境の農地も多く、コストやリスクの面でも慎重になっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	従来どおり新規参入への啓発を進めていく。現在従事している農業者の確保や農業者の世代交代への支援に力を入れ、農地の適正な確保や運営に努めていく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	2,670ha	5.0ha	0.2%
課 題	農地の遊休化は、雑草・雑木の繁茂や病害虫の発生などで近隣の耕作者に迷惑がかかるだけでなく、連担的土地利用が阻害されるなど優良農地の確保が困難となり、ひいては食料の安定供給にも悪影響を及ぼす。また、一端遊休化してしまった農地の復元には多大な時間、労力及び費用等が必要となる。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.1ha		
	目標設定の考え方:土地所有者の意向を確認しながら耕作再開の指導を行う。		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	34人	8月	9月～10月
	調査方法	各農業委員、農地利用最適化推進委員が担当地区の農地パトロールを実施する。	
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期
	10月	10月～11月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	2,670ha	1.7ha
課 題	現在、管内において悪質な違反転用が問題となっている事例がない。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農地パトロールを強化・徹底するとともに、広報誌等を利用し、市民に対して農地法の周知を図り、違反転用を未然に防止する。もし、違反転用を発見した場合は、随時聞き取り調査等を実施し、是正指導を行う。
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入